

下條村営住宅入居者募集要項

1. 入居資格

村営住宅に入居するためには次のすべての資格を満たす必要があります。

- (ア) 現に同居し、または同居しようとする家族があること。
- (イ) 国税、地方税等を滞納していない者であること。
- (ウ) 暴力団関係者は申し込みできません。
- (エ) 入居予定者全員の住民票を村営住宅の住所に異動できる者であること。
- (オ) 地区（区、常会、組）と消防団活動に積極的に協力をする者であること。

2. 住宅ごとの基準（同居単身条件・年齢条件等）

上記の資格のほか、住宅毎に異なる記入を設定しております。

- (ア) メゾンコスモス、第2メゾンコスモス、第1 2メゾンコスモスの単身世帯居室、21号～34号は単身での入居が可能です。
- (イ) 第2メゾンコスモスに単身で入居の場合、または第1 2メゾンコスモスの単身世帯居室は、入居申込者の申込日時点の年齢を36歳未満とします。ただし村内事業所等に常時勤務している者（内定を含む。）は除きます。
- (ウ) 第3～第10メゾンコスモス、第1 2メゾンコスモスの家族世帯居室および S8-C号、S8-D号は、入居申込者の申込日時点の年齢を45歳以下、又は同居する親族が義務教育課程以下（中学3年生以下）に在籍していることを条件とします。また入居期間中に離婚等により単身世帯になった場合は、入居は継続できませんのでご了承ください。

3. 申込方法

入居申込に必要な書類は以下のとおりです。以下の書類を郵送もしくは持参により提出してください。

- (ア) 下條村営住宅入居申込書（役場窓口でお受け取りできます。）
- (イ) 住民票の写（家族全員の記載されたもの）。結婚予定の方は双方の住民票。
- (ウ) 入居申込者の直近1年分の収入状況を証明する書類（所得証明書または源泉徴収票の写し等）
- (エ) 入居申込者の直近1年分の納税証明書
- (オ) 【連帯保証人2名】直近1年分の収入状況を証明する書類（所得証明書または源泉徴収票の写し等）

4. 選考方法

提出いただいた申込書類をもとに入居審査を行います。

希望者多数の場合は、下條村の規定に基づき選考委員会にて決定します。

裏面に続きます→

5. 住宅の種類と使用料

- ①種 類 集合住宅・・・鉄筋コンクリート3～4階建（1K・2LDK）
戸建住宅・・・木造平屋建（2LDK及び3LDK）
- ②使用料月額 集合住宅 2LDK・・・31,000円～40,000円
戸建住宅 2LDK・・・28,000円～31,000円
3LDK・・・35,000円

（敷金、電気代、ガス代、水道代、通信料、区費、浄化槽使用料等は上記に含まれておりません。）

（村営住宅にご入居の方には、テレビ視聴の有無に関わらず、音声告知・ケーブルテレビ視聴料をご負担いただきますのでご承知をお願いします。（月額1,100円））

6. 敷 金

住宅使用料月額の3か月分

- ・入居契約書の締結日までに納付していただきます。
- ・退去の際は、修繕費・クリーニング代との差額をお返しします。

7. 連帯保証人について

連帯保証人が2名必要になります。

- ・同一の生計から2名以上の保証人の選定はできません。
- ・親、親戚など、不測の際に必ず責任を持っていただける方をお願いして下さい。

8. その他

（ア）村活性化事業の一環としての住宅のため、これにふさわしい方を入居者とします。

（イ）入居手続きには日数を要しますので、余裕をもってお申込みください。

（ウ）村営住宅は安価な住宅使用料で提供しており、限りある予算で運営をしておりますため、柱や壁、天井など、生活に支障がないと判断される箇所には、前居住者による小傷や損耗などの生活痕（あと）が残っている場合があります。必要最小限の補修でお貸することになりますので、ご理解の上お申込みください。どのような状態か確認したい場合は、住宅の見学もできますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

下條村役場 振興課 経済係

〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢 8801-1

TEL 0260-27-2311 / FAX 0260-27-3536